

## 旭川市中小企業従業員等永年勤続表彰実施要領

### 1 定義

- (1) 中小企業とは、旭川市中小企業振興基本条例（平成23年旭川市条例第29号）（以下、条例という。）第2条第1号に掲げる中小企業者が営む事業所のことをいう。
- (2) 組合等とは条例第2条第2号に掲げるもののほか、商工会議所及び商工会等の商工指導団体のことをいう。
- (3) 大企業とは条例第2条第3号に掲げる大企業者が営む事業所のことをいう。
- (4) 同一事業所とは経営主体が同一である市内の事業所のことをいう。ただし、市内に本社又は本部等がある企業又は組合等が市外に有する事業所及び市内の組合等の構成員である市外の事業所は市内の事業所とみなすものとする。

### 2 表彰の基準

旭川市中小企業従業員等永年勤続表彰要綱（以下、要綱という。）第2条第1号でいう市内の中小企業の振興に関し功績があったと認められる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 市内の中小企業又は組合等に勤務している者（市外に有する事業所に勤務している者を含む。）
- (2) 市内の組合等の構成員である事業所に勤務している市民（市外に所在する事業所に勤務している者を含む。）
- (3) その他市長が特に認めるもの

### 3 表彰の基準日

勤続年数を計算する基準日は、表彰日の属する月の1日とする。

### 4 勤続年数の計算

- (1) 年数は月をもって計算することとし、12月をもって1年とする。
- (2) 月数は日をもって計算することとし、事由発生日（就職日、復職日等）から翌月同日の前日をもって1月とする。
- (3) 月数の計算において、1月に満たないものは切り捨てる。

### 5 勤続年数の通算

次に掲げる期間については、勤続年数として通算する。

- (1) 合併、分離又は組織の変更等により事業所の名称を改めた場合において、実質的に同じ事業所と認められる場合の勤務期間
- (2) 従業員等を雇用しているものからの命令を受け経営主体が異なる事業所に勤務している期間
- (3) 休職した場合のその前後の期間

### 6 被表彰者の推薦

- (1) 要綱第2条及びこの要領に規定する表彰の基準に該当する従業員等を雇用している中小企業、大企業又は組合等の代表者（以下、推薦者という。）は、当該者を被表彰者として推薦することができる。

- (2) 被表彰者の推薦は、旭川市中小企業従業員等永年勤続表彰推薦書（様式1号）（以下、推薦書という。）に履歴書（様式2号）及びその他市長が必要と認める書類を添付し、表彰日のおおむね2か月前までに市長に提出すること。
- (3) 組合等は、同日に表彰を行うものに限る、当該組合等の構成員である中小企業及び大企業からの被表彰者の推薦を取りまとめることができる。

## 7 被表彰者の決定

- (1) 市長は、表彰を受けようとする者が推薦書等により要綱第2条及びこの要領に規定する表彰の基準に該当することが確認できたときは、被表彰者として決定する。
- (2) 表彰を受けようとする者を被表彰者として決定したときは、表彰状等の交付により推薦者又は推薦を取りまとめたものに通知する。
- (3) 表彰を受けようとする者を被表彰者として決定しないときは、その理由を添えて推薦者又は推薦を取りまとめたものに通知する。

## 8 表彰状

表彰状の様式はおおむね別記1によるものとし、記念品を添えることができる。

## 9 表彰の時期

表彰は、推薦者又は推薦を取りまとめたものの定める日に行うものとし、推薦者又は推薦を取りまとめたものごとに毎年1回まで行うことができる。

### 附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

### 附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

旭川市中小企業従業員等永年勤続表彰推薦書

被 表 彰 者	ふりがな		勤続年数 (表彰日)	年	月	日	
	氏 名			(	年	月	日)
	生年月日		年		月	日	(年齢 歳)
	現住所						
	勤務先	名称					
所在地							

上記の者は、旭川市中小企業従業員等永年勤続表彰における表彰の基準に該当することから、旭川市中小企業振興基本条例第 17 条に基づき、関係書類を添えて推薦いたします。

年 月 日  
(宛先) 旭 川 市 長

(推薦者)

住 所  
企業又は組合等名  
代 表 者 名

印

※添付書類

- 1 履歴書
- 2 その他

推 薦 理 由

- 被表彰者は、同一事業所に勤続して\_\_\_\_\_年に達しています。
- 被表彰者は、旭川市内の中小企業の振興に関し功績があったと認められます。
- 被表彰者は、他の従業員の模範となる者です。
- 被表彰者は、過去に旭川市から勤続年数\_\_\_\_\_年の旭川市中小企業従業員等永年勤続表彰を受けていません。

旭川市内の中小企業の振興に関し功績があったと認められる理由は以下のとおりです。

- 旭川市内の中小企業又は組合等に勤務しています。(市外に有する事業所に勤務している場合を含む。)
- 旭川市内の組合等に所属している事業所に勤務している旭川市民です。  
(組合等名称： )
- 別紙(自由様式)の理由によります。(※上記のいずれにも該当しない場合)

履 歴 書			
ふりがな			
氏 名			
生年月日		年	月 日 年齢 歳
現住所			
勤務先	名 称		
	本社所在地		
年 月 日		学 歴 ・ 職 歴	
年 月 日		賞 罰	
勤 務 先 * 1			
勤務期間	事業所名	所在地 * 2	
年 月 日 、 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一事業所である。 <input type="checkbox"/> 勤務期間を通算できる。		
年 月 日 、 年 月 日			
年 月 日 、 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一事業所である。 <input type="checkbox"/> 勤務期間を通算できる。		
年 月 日 、 年 月 日			



年 月 日		
年 月 日 、 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一事業所である。 <input type="checkbox"/> 勤務期間を通算できる。	
年 月 日 、 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一事業所である。 <input type="checkbox"/> 勤務期間を通算できる。	
年 月 日 、 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一事業所である。 <input type="checkbox"/> 勤務期間を通算できる。	
年 月 日 、 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一事業所である。 <input type="checkbox"/> 勤務期間を通算できる。	

\* 勤務先が、要領第1条第4号の市内の組合等の構成員である市外の事業所に該当する場合は、組合等名も記載  
別記1

表 彰 状		
勤続	年	
(会社名)		
		〇 〇 〇 〇 様
あなたは永年にわたり職務に精励されるとともに		
後進の指導育成に努められ郷土の産業発展に寄与されました		
ここにその功績をたたえ表彰します		
	年 月 日	
	旭川市長	〇 〇 〇 〇